

# 大規模集客施設等の立地に関する方針 に基づく説明会資料 『フォレストモール富士河口湖増床計画』

## 式次第

- 1、開会
- 1、説明会開催趣旨
- 1、主催者挨拶
- 1、立地計画概要の説明
- 1、質疑応答
- 1、閉会

## 説明会開催日時

平成 25 年 10 月 8 日(火) 午後 7 時 00 分～

芙蓉建設株式会社

## ◆はじめに◆

地域の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は弊社の業務に付きまして格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
このたび、『フォレストモール富士河口湖』の施設の増床にあたり山梨県に「大規模集客施設の立地に関する方針」に基づく届出を平成 25 年 9 月 10 日に致しました。  
つきましては、同方針の規定に基づき、増床予定であります富士河口湖町や周辺市町村の皆様へ、山梨県に届出致しました内容をご説明させていただきます。  
皆様におかれましては何卒ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

《建物設置者》

芙蓉建設株式会社

代表取締役 大森 彦一

---

### ■ 意見書の提出について

(提出先)

〒400-8501

甲府市丸の内 1 丁目 6 番 1 号

山梨県 商業振興金融課

FAX : 055-223-1534

電子メール : [shougyo@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:shougyo@pref.yamanashi.lg.jp)

(意見提出対象市町村)

富士河口湖町及び関係市町村（甲府市、富士吉田市、都留市、大月市、笛吹市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村及び鳴沢村）の住民・団体の皆様

(提出方法)

山梨県の様式を用い、郵送、FAX、電子メール又は持参にて

(提出期限)

別途山梨県にて定めて公表

(本日開催説明会の開催結果報告書の公表後二週間を経過した日)

(提出手続についてのご質問)

山梨県 商業振興金融課

電話 : 055-223-1536

※山梨県ホームページに意見書の書式及び詳細が掲載されております。

## 立 地 計 画 書 (増床)

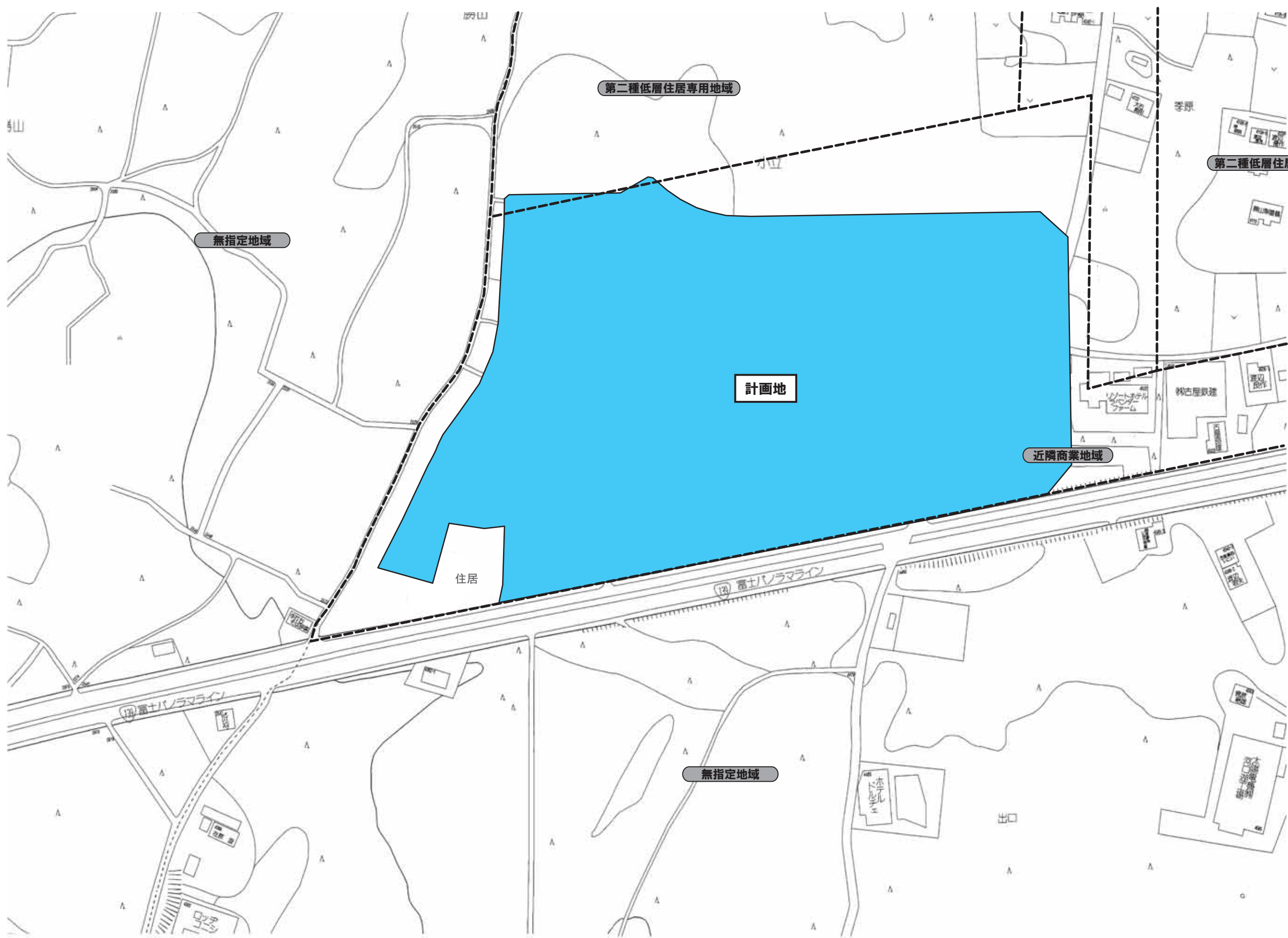
山梨県知事 横内 正明 殿

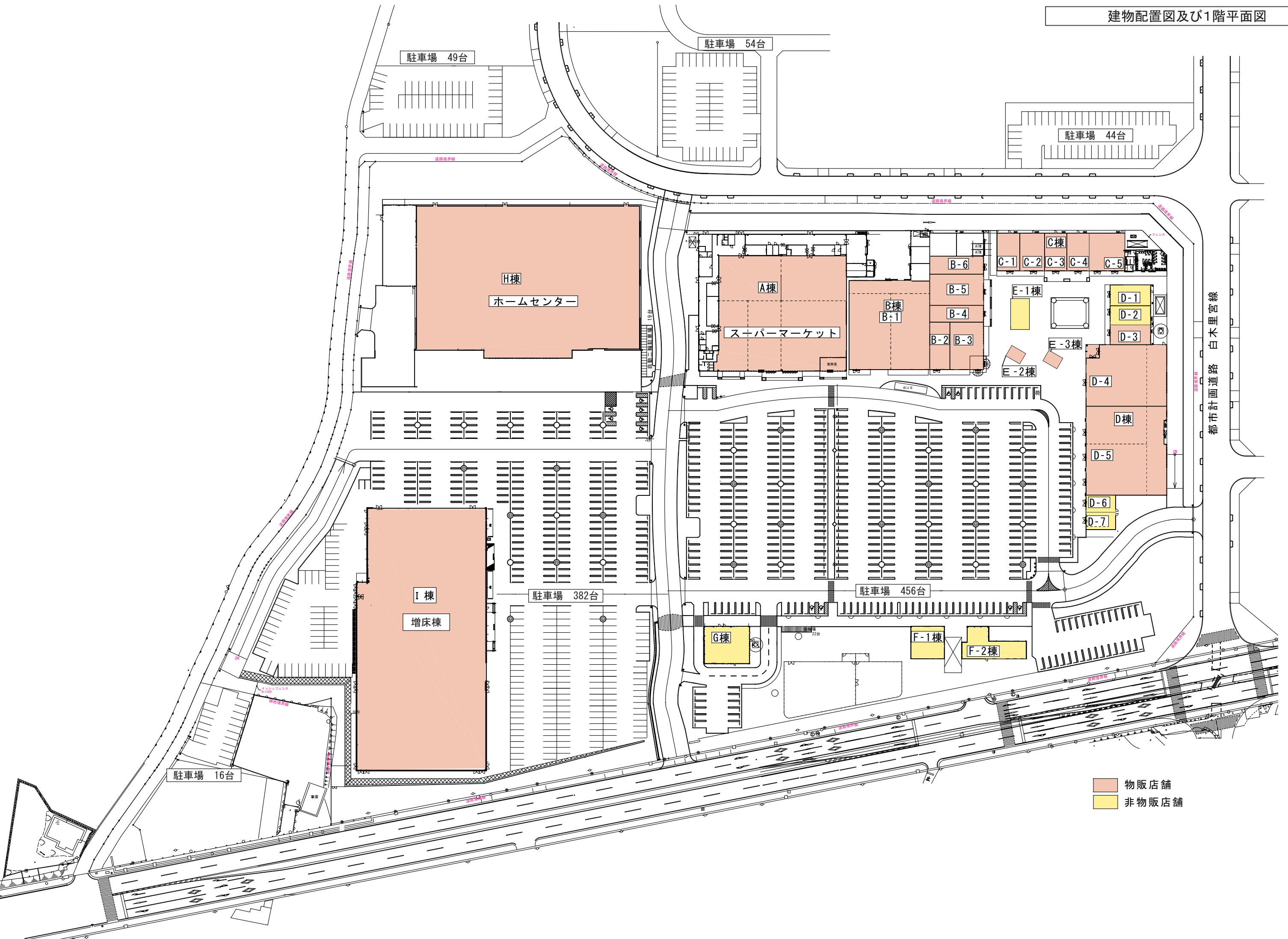
住 所 東京都八王子市南大沢二丁目 25 番 209 号  
名 称 株式会社フォレスト  
法人代表者氏名 代表取締役 多田 高志  
担 当 者 氏 名 ショッピングセンター事業部 尾崎 幸太郎  
電 話 番 号 042-670-6546

住 所 山梨県富士吉田市下吉田 5 丁目 15 番 29 号  
名 称 芙蓉建設株式会社  
法人代表者氏名 代表取締役 大森 彦一  
担 当 者 氏 名 営業部 有野 悟  
電 話 番 号 0555-24-2281

大規模集客施設等の立地に関する方針（第3章2（1）①）により、次のとおり届け出ます。

大規模集客施設等の名称	フォレストモール富士河口湖
大規模集客施設等の所在地	(所在地) 山梨県南都留郡富士河口湖町小立字白木4286番1 外 (位置図) 別添※1
大規模集客施設等の規模及び業種	(合計床面積) ※2 ・増床前 14,895㎡ ・増床後 19,853㎡ (予定) (駐車場収容台数) ・増床前 836台 ・増床後 1,119台 (予定) (施設で営む主な業種) 小売業、飲食業、その他サービス業
大規模小売店舗の概要	(店舗面積) ※2 ・増床前 10,558㎡ ・増床後 14,525㎡ (予定)
※大規模小売店舗の場合に記入	(核となる店舗の小売業者名) 「変更なし」 マックスバリュ東海株式会社、株式会社くろがねや (その業態及び主な販売品目) 「変更なし」 スーパーマーケット、ホームセンター (その他のテナント名) 「未定」
増床までのスケジュール	(必要な法定手続の種類・着手予定時期) ※3 大規模小売店舗立地法 新設届出 (平成25年12月) 建築基準法 建築確認申請 (平成26年1月) 土壌汚染対策法 (平成26年2月) (着工予定年月日) 平成26年3月 (増床後開業予定年月日) 平成26年8月





物販店舗  
非物販店舗